

平成28年度第3回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：平成29年3月15日（水）

午後7時から

場所：市役所5階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 特定教育・保育施設について

①地域型保育

②認定こども園等の利用定員

(3) 部会報告について

①就学前教育・保育部会

②子育て環境部会

③家庭・地域・学校教育部会

④要保護児童部会

(4) 平成29年度の協議会及び部会運営について

5 その他

6 閉会

1 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分（幼稚園、認定こども園）です。

【実施か所（平成28年度）】

幼稚園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	19 か所
---------------------------	-------

【計画数値及び実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の入計画人数	232	192	46	470
② 施設の入実績見込 (28年度末)	200	173	26	399
③ ②-①	△32	△19	△20	△71

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。（4月1日時点2歳児を含まない。）

【実施か所（平成28年度）】

認可保育所・認定こども園(特定教育・保育施設)	15 か所
-------------------------	-------

【計画数値及び実績】

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の入計画人数	586	485	116	1,187
② 施設の入実績見込 (28年度末)	678	430	99	1,207
③ ②-①	92	△55	△17	20

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育施設）です。

（年度途中、2号認定へ変更した児童を含む。）

【現在の実施状況（平成28年度）】

認可保育所・認定こども園・小規模保育所 （特定教育・保育施設）	16か所
------------------------------------	------

【計画数値及び実績】

① 0歳

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	70	46	13	129
② 施設の受入れ実績見込 （28年度末）	79	44	19	142
③ ②-①	9	△2	6	13

② 1～2歳

第1園区	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	307	239	66	612
② 施設の受入れ実績見込 （28年度末）	301	195	49	545
③ ②-①	△6	△44	△17	△67

【実施状況】

園区により状況は多少違っているが、1号認定及び2号認定については、就園児童数の計画内で推移している。3号認定については、入所人数が計画を上回ってきているが、施設の受け入れは対応できている。

2 地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成28年度）

（1）利用者支援事業

子育て支援コーディネーターを公共施設に配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

【計画数値及び実績】

	か所数
① 計画数値	2
② 実績見込 （平成28年度末）	2
③ ②-①	0

【実施状況】

平成28年度は、就学前教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置しています。

（2）地域子育て支援拠点事業

児童、保育者及び保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに教育・保育の専門員を配置し、子どもの人権、特別支援教育など、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行なっていきます。

【現在の実施か所（平成28年度）】

2か所	児童センター、吉川児童館
-----	--------------

【計画数値及び実績】

	実施か所数	延べ利用人数（延べ人数/年）
① 計画数値	2	27,610
② 実績見込 （平成28年度末）	2	32,794
③ ②-①	0	5,184

【実施状況】

児童センター、吉川児童館の2か所で実施しています。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

	実人数/年	実施回数/年
① 計画数値	799	6,313
② 実績見込 (平成28年度末)	765	5,754
③ ②-①	△34	△559

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施を行う体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざします。

(4) 乳児全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

	利用実人数/年
① 計画数値	490
② 実績見込 (平成28年度末)	458
③ ②-①	△32

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげます。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげます。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【 計画数値及び実績 】

	訪問者数	利用実人数/年
① 計画数値	13	16
② 実績見込 (平成28年度末)	13	12
③ ②-①	0	△4

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援してまいります。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【実施か所（平成28年度）】

10 か所	乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設に委託
-------	------------------------

【利用希望の見込みと実施状況】

【 計画数値及び実績 】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	45
② 実績見込 (平成28年度末)	22
③ ②-①	△23

【実施状況】

児童養護施設等の指定施設において、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【実施か所（平成28年度）】

1か所	三木市社会福祉協議会へ委託して実施
-----	-------------------

【計画数値及び実績】

	延べ利用人数/年
① 計画数値	840
② 実績見込 （平成28年度末）	980
④ ②-①	140

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助を活動することで実施しています。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、認定こども園において、一時的に預かりを行います。

【実施か所（平成28年度）】

7か所	認定こども園 7か所
-----	------------

【計画数値及び実績】

○認定こども園における在園児を対象とした一時預かり

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	12	228
うち1号認定による一時預かり	12	228
うち2号認定による一時預かり		
② 実績見込 （平成28年度末）	8	968
③ ②-①	△4	740

【実施状況】

平成 28 年度の利用は幼保連携型認定こども園 7 か所で利用がありましたが、平成 28 年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、幼保連携型認定こども園 12 か所で対応は可能になっています。

「在宅児童及び幼稚園の在園期間以外の一時預かり」に変更

○幼稚園在園児以外の一時預かり

	実施か所数	延べ利用人数/年
① 計画数値	12	3,601
② 実績見込 (平成28年度末)	8	379
③ ②-①	△4	△3,222

【実施状況】

平成 28 年度の利用は幼保連携型認定こども園 8 か所で利用がありましたが、平成 28 年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、民間幼保連携型認定こども園 11 か所で対応は可能になっています。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

【実施か所(平成28年度)】

14 か所	保育所、幼保連携型認定こども園で実施
-------	--------------------

【計画数値及び実施状況】

	実利用人数/年
① 計画数値	392
② 実績見込 (平成28年度末)	526
③ ②-①	134

【実施状況】

平成 28 年度は保育所 3 か所、幼保連携型認定こども園 11 か所、平成 29 年度以降は保育所 2 か所、幼保連携型認定こども園 14 か所で対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病児中及び病気回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【実施か所(平成28年度)】

1か所	医療機関型で実施
-----	----------

【計画数値及び実績】

	実施か所	定員	延べ利用人数/年
① 計画数値	1	4	437
② 実績見込 (平成28年度末)	1	4	559
③ ②-①	0	0	122

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応します。

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【実施か所(平成28年度)】

13か所	市内の小中学校区を対象に、13事業所で児童に遊びや生活の場を提供する事業を実施している。
------	--

【計画数値及び実施状況】

	低学年 1～3年生 (実人数/年)	高学年 4～6年生 (実人数/年)
① 計画数値	450	115
② 実績見込 (平成28年度末)	480	83
③ ②-①	30	△32

【実施状況】

全ての小中学校区での受け入れを行いました。また、高学年(4～6年生)の児童についても、全ての希望者について受け入れています。

三木市特定教育・保育施設利用定員

	施設名	施設区分	所在地	利用定員
1	三木市立上の丸保育所	保 育 所	〒673-0432 上の丸町5-45	90
2	三木市立志染保育所	保 育 所	〒673-0501 志染町吉田824	75
3	三木市立別所認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0443 別所町巴73	100
4	三木市立よかわ認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-1117 吉川町みなぎ台1丁目31-4	150
5	神和認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0402 加佐八幡本176-1	140
6	エンゼル認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0404 大村1067-349	165
7	一粒園認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0431 本町1丁目5-14	70
8	清心認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0533 緑が丘町東2丁目5-1	180
9	ひろの認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0541 志染町広野1丁目216	180
10	羽場認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0433 福井3丁目1918-29	140
11	えびす認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0423 宿原9-1	180
12	いずみ認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0755 口吉川町大島854	85
13	自由ヶ丘認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0552 志染町中自由が丘3丁目99	130
14	あけぼの認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0512 志染町井上684	120
15	りんでん認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0531 緑が丘町西4丁目14-3	150
16	清心緑が丘認定こども園	幼保連携型 認定こども園	〒673-0531 緑が丘町西1丁目10-9	100

三木市地域型保育施設利用定員

	施設名または運営者	施設区分	所在地	利用定員
1	社会福祉法人神和福祉会	小規模保育施設	〒673-0423 末広1丁目85-4	19
2	社会福祉法人釜城会	小規模保育施設	〒673-0402 加佐237-6	19
3	社会福祉法人しじみ福祉会	小規模保育施設	〒673-0541 志染町広野1丁目216	19
4	社会福祉法人羽場福祉会	小規模保育施設	〒673-0433 福井3丁目1918-29	19
5	社会福祉法人えびす福祉会	小規模保育施設	〒673-0423 宿原9-1	19
6	しんてつ・みどりがおか保育園	小規模保育施設	〒673-0534 緑が丘町本町1丁目6-1	19
7	ポリークッズルーム	事業所内保育施設	〒673-0534 緑が丘町本町1丁目238-1	19

平成28年度みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

1 第1回部会

日時 平成28年8月10日（水）午後7時～午後8時30分

出席者 部会委員7名 事務局6名

議題 基本的方向性①「待機児童を発生させないための方策」

協議内容

1. 平成29年度から第1園区において小規模保育施設を5園開園する。
2. 第1園区の4・5歳児のスペース確保として、三樹幼稚園の閉園を平成35年度末まで延長する。
3. 第2園区に置いて0・1歳児のスペース確保として、志染保育所の閉園を2年延長する。
4. 保育教諭の処遇改善や保育教諭を目指す学生への支援の充実を図る。

2 第2回部会

日時 平成28年8月22日（月）午後7時～午後8時30分

出席者 部会委員8名 事務局6名

議題 基本的方向性②「入園児童と在家庭への支援のバランスを確保する」

協議内容

1. 3～5歳児の保育料100%軽減（所得制限撤廃）を実施する。
2. 0～2歳児は50%軽減を維持（但し、所得制限撤廃）し、平成36年度からの完全無償化を目指す。
3. 0～2歳児の完全無償化を見送った場合の財源（約6,900万円）を利用し、次の支援策を実施する。

○小規模保育施設の設置

○在家庭の0～2歳児は月5千円の支援を実施

○家庭教育の重要性の啓発などの子育て支援施策の推進

- ・公民館で実施している乳幼児学級や児童センター事業の充実
- ・公園の遊具等環境の充実
- ・家庭教育講演会の実施

平成28年度みきっ子未来応援協議会
子育て環境部会の取組

1 第1回部会

日時 平成28年11月30日（水）午前9時～午後1時30分

出席者 部会委員4名 事務局3名

議題 多世代交流施設の整備内容検討のための他市事例視察
視察先（御立公園 姫路市）

内容

（主な意見・感想）

面白いと感じた遊具は、各委員それぞれ好みがあったが、木登りや異空間を体験できる大型遊具に大勢が関心を持った。健康遊具を実際に使用されている光景を見ることもできた。

実際の遊具を見て触るなかで、遊具自体の安全性、危険性を確認するとともに、冒険心をくすぐる遊具の役割も感じることもできた。

遊具以外の整備として、ベンチやトイレなど休憩に必要な設備に対する関心があった。

2 第2回部会

日時 平成29年1月14日（土）午後2時～4時

出席者 部会委員6名 事務局4名 遊具メーカー3名

議題 多世代交流施設整備案への意見提案

内容

（遊具メーカーからの説明）

展望台、ローラー滑り台、大型複合遊具、健康遊具、乳幼児エリアなどのイメージ図（パース）を使って、遊具のコンセプト、安全性などを説明。

（委員からの意見）

展望台に小さな子どもが登れる踏み台があるといい。

砂場は子どもが夢中に遊ぶので、日よけが欲しい。

ブランコは人気があるので欲しい。

芝生にテントが張れたら長時間の滞在が期待できる。

（まとめ）

委員からの親（大人）目線での提案について、業者と行政で設計に反映できる部分を検討する。

平成 28 年度みきっ子未来応援協議会
家庭・地域・学校教育部会の取組

日 時 平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 7 時～午後 8 時 10 分

出席者 部会委員 10 名 事務局 12 名

議 題 子どもたちのスマホ等インターネット端末の使用について

内 容

（事例及び現状の報告）

- ・市内中学校ネット利用アンケート結果と取組説明
- ・児童・生徒のネットによる問題事案・被害防止に向けた「ネット見守り隊」事業の説明

（主な意見・感想）

- ・子ども達だけでなく大人でもスマホ依存になり、ラインはずしやスマホ依存症が社会問題にもなっている。子どもたちにやめなさいというだけでなく、親も一緒に我慢する姿勢を見せることが大切ではないか。
- ・友達や仲間と一緒に肌をふれあってつき合いをすることが子どもの成長にとって良いことであるが、これだけインターネットが普及しているので、インターネットと上手につき合うことが必要になってくる。
- ・小学生の時から、三木市で行っているようなネットモラルの取組が大切である。発達段階に応じて丁寧に地道に行っているので効果があがっているように感じる。

（まとめ）

三木では、小中学校、高校で情報モラル学習を進めているので、それらの取組を引き続き行っていき、成果をあげていくことが大切である。

平成28年度みきっ子未来応援協議会
要保護児童部会の取組

1 第1回部会（代表者会議）

日時 平成28年10月26日（水）午後1時30分～午後3時

出席者 部会委員8名 事務局13名 講師1名

議題 （報告事項）平成28年度三木市の要保護児童の現状及び
要保護児童部会取組状況について

（講演）児童養護の現場から感じること

児童養護施設立正学園施設長 藤本政則氏

内容

（報告事項）

- ・昨年度に比べ児童虐待の相談件数が増加した。
複雑かつ困難ケースがあとをたたない。
- ・被虐待者のうち未就学児（0～6歳）が3分の2を占めた
- ・虐待者のうち実母が3分の2と最も多い。

（講演）

- ・児童養護施設は孤児を中心とした施設から、経済的な事情や虐待により家庭で養育できない児童のための施設へと変化した。
- ・入所児童の6割は虐待を受けている。
- ・小規模のグループホームで家庭的養護を行っている。
- ・24時間365日の児童養護施設の専門性を生かした虐待予防の支援拠点として期待されている。

（感想や意見）

- ・児童養護施設に暗いイメージを持っていたが、違った。
- ・若い世代に虐待の未然防止対策が必要。

2 実務者会議（年間5回開催）

日時 ①平成28年5月9日（月）午後3時～5時

②平成28年7月11日（月）午後3時～5時

③平成28年9月26日（月）午後3時～5時

④平成28年11月14日（月）午後3時～5時

⑤平成29年2月13日（月）午後3時～5時

出席者 関係機関実務者8名 事務局9名 スーパーバイザー1名

内容 要保護児童のケース進行管理

ケースに対する主担当機関の確認、援助方針の検討や見直し

関係機関同士の情報共有